

新可燃ごみ処理施設連絡会との意見交換会だより

発行：日野市クリーンセンター ☎ 042-581-0444 FAX 042-586-6606

「新可燃ごみ処理施設に係る新井自治会の皆さまとの意見交換会」(第2回)を開催しました

クリーンセンターでは、可燃ごみ処理施設のあり方について、地元の皆さまと話し合いを進めています。1月18日に新井自治会「新可燃ごみ処理施設連絡会」の方々と「意見交換会」(第1回)を開催し、地域の皆さまにも「意見交換会だより」でお知らせしたところです。

このたび、2月22日に「意見交換会」(第2回)を開催しましたので、その概要をお伝えします。

●日野市から以下のことをお伝えしました

①新石自治会地域・落川地域の近況、②一部事務組合設立申請書を東京都知事あてに提出したこと、③「周辺環境整備負担金に関する覚書」を3市の間で締結したこと、④「クリーンセンターだより」を近々発行する予定があること(2月27日に発行済)、⑤意見交換会だより(第1回)や基本設計の変更予定をホームページに掲載したこと

●一部事務組合設立申請書を東京都知事あてに提出

昨年12月に開催された日野市、国分寺市、小金井市のそれぞれの市議会で、新しい可燃ごみ処理施設の設置と運営を共同して行うことを目的に設立される一部事務組合「浅川清流環境組合」の規約が承認されました。地方自治法に定められた要件が整いましたので2月6日付けで東京都知事に設立申請し、3月中下旬には許可が下りる見込みとなっています。「浅川清流環境組合」は、7月1日に開催予定の設立議会を経て、“出発する”予定です。 ※意見交換会後の3月2日に許可が下りました。

●「周辺環境整備負担金に関する覚書」を締結

周辺環境整備は、新しい可燃ごみ処理施設に係る周辺地域の生活環境の保全や増進などを目的に行うものです。この覚書では、国分寺市と小金井市がそれぞれ35億円を限度に負担すること、整備は新しい可燃ごみ処理施設の半径3kmを対象に行い、どのような整備を行うかは地域住民の皆さまの意向も踏まえて日野市が決めていくこととなっています。現在進めている地元の皆さまとの話し合い・意見交換では、どのような整備を行っていくのかの提案もいただきたいと考えています。

●基本設計などに対する質問

「新可燃ごみ処理施設連絡会」の方々から、排ガス処理、30年後に可燃ごみ処理施設をなくす道筋、ごみ処理広域化反対を主張されている市民への対応、プラスチック回収の具体計画などについて質問が寄せられました。質疑の概要は、「議事概要」としてまとめ、自治会内で回覧していただく予定です。

●基本設計書などは日野市ホームページでご覧になれます

「ごみ処理施設建設基本設計書」、「新井地区意見交換会だより」、「クリーンセンターだより」などごみ処理広域化に関する情報は、日野市ホームページ(<http://www.city.hino.lg.jp/>)からご覧になれます。

ホーム > くらしの情報 > ごみ・リサイクル > ごみ処理の広域化